



報道機関 各位

令和2年5月18日（月）
九都県市同時発表 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、 相模原市
問い合わせ先 都市経営戦略部 参事：石塚 正歳 担当：小澤、川原 電話：829－1064 内線：2143

第77回九都県市首脳会議の書面開催について

例年開催しております標記会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、書面開催とすることとしましたので、お知らせします。

なお、決議事項に係る国への要望活動は実施する予定です。

1 第77回九都県市首脳会議

（1）主な議題

- 首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について
- 地方分権改革の推進に向けた取組について
- 各首脳からの提案等について

（2）結果の公表

書面開催後、確定した要望文等を含む結果概要を九都県市首脳会議のホームページ（<http://www.9tokenshi-syunoukaigi.jp/>）へ掲載いたします。

（5月末までに掲載予定）

2 問い合わせ先

川崎市総務企画局都市政策部 広域行政・地方分権担当 鈴木、市川、辰野

電話 044－200－2475

九 都 県 市 首 脳 会 議 の あ ら ま し

1 構 成 員

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長

2 設 立 年 月 日

昭和 54 年 7 月 26 日（六都県市首脳会議として発足）

平成 4 年に千葉市長が加入し、七都県市首脳会議となる。

平成 15 年にさいたま市長が加入し、八都県市首脳会議となる。

平成 22 年に相模原市長が加入し、九都県市首脳会議となる。

3 会 議 の 目 的

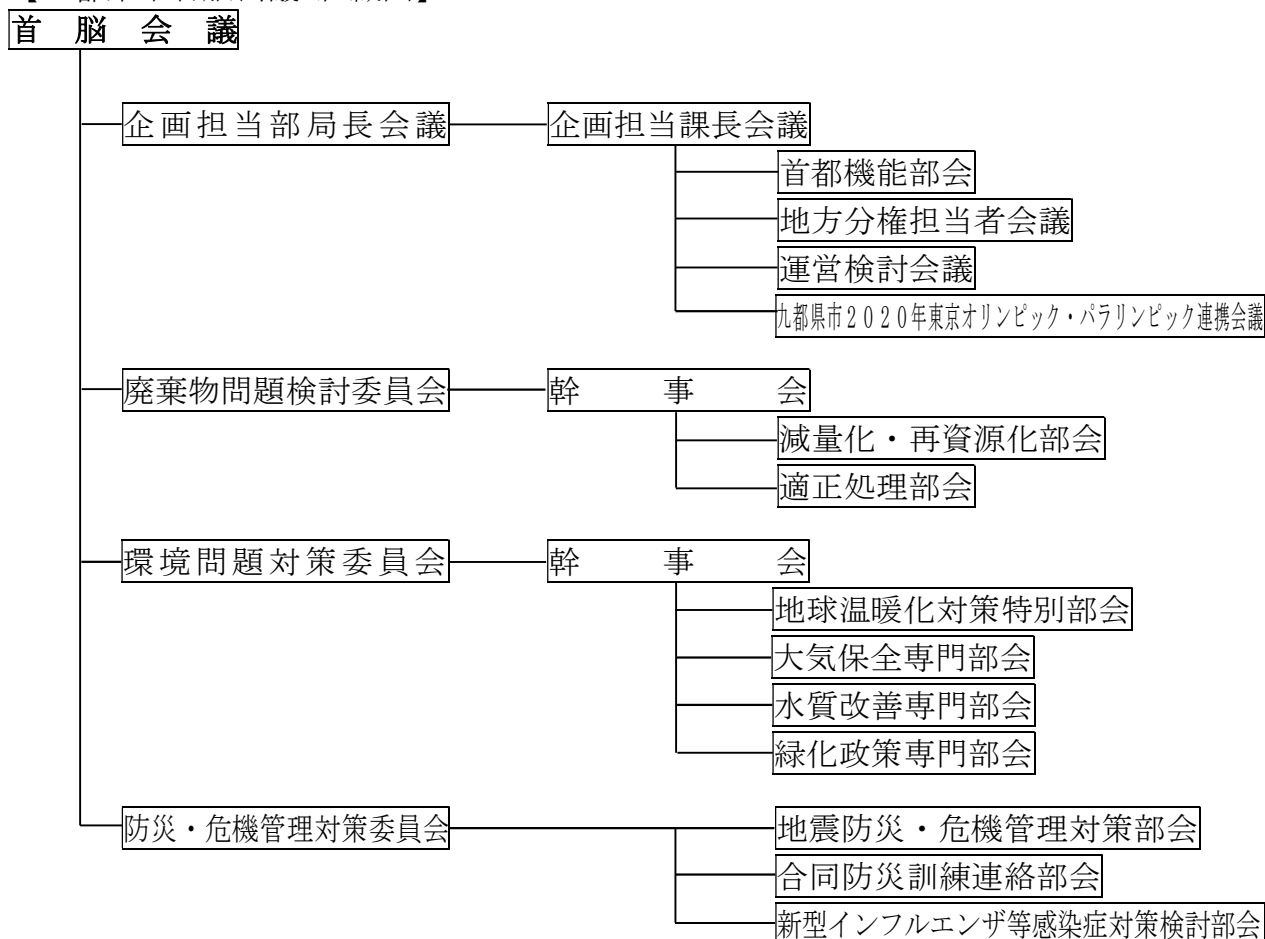
九都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、人間生活の総合的条件の向上を図るため共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的としています。

4 組 織

首脳会議の下に、担当部局長で構成する委員会等を設置するとともに、その下に担当課長や実務担当者で構成する幹事会、部会等を設置し、首脳会議の運営や広域的課題に関しての具体的な調査・検討・事業等を行っています。

また、首脳会議において協議し、集中して検討を行うことを決定した項目については、首都圏連合協議会で検討を行っています。

【九都県市首脳会議 組織図】



5 広域的な取組の必要性

首都圏は、全国人口の約3割を擁し、我が国の政治、経済、文化の中心をなすとともに、大都市圏として一つの地域社会を形成しています。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積による都市化の進展により、個々の都県市の範囲を超えた広域的に対応すべき様々な課題が生じています。このため、広域化した諸課題の解決に向けて、九都県市が協調した取組を進めることが必要となっています。

6 期待される役割等

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になってきています。

九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進していきたいと考えています。

7 最近の首脳会議における活動の状況

平成29年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・衆議院議員小選挙区の区割り改定案について意見表明
- ・震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進の検討について合意
- ・九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進の検討について合意
- ・屋外広告物の安全管理の強化に係る取組の検討について合意
- ・ホームドアの整備による転落防止対策の促進について要望
- ・共生社会の実現に向けた取組の推進についての要望と検討について合意
- ・テロ等特殊災害への対応力強化について要望
- ・大規模地震における車中泊による避難者への対応の検討について合意
- ・踏切の安全対策等の推進の要望と検討について合意

平成29年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・首都圏における更なる道路ネットワークの強化について要望
- ・乳児用液体ミルクに関する規定整備について要望
- ・企業の働き方改革に向けた支援策について要望
- ・駅ホームからの転落防止に向けた鉄道事業者への支援の検討について合意
- ・学校における働き方改革について要望
- ・鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組の検討について合意
- ・共同生活援助の報酬の引き上げについて要望
- ・リースの有効活用の推進について要望

平成30年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・受動喫煙防止対策の推進に向けた取組の検討について合意
- ・子ども医療費の助成制度の創設について要望
- ・定期借地制度を活用した国有地の有効活用について要望
- ・子どもの歩行中の交通事故の防止に向けた取組の検討について合意
- ・都市農業の振興に向けた取組の検討について合意

- ・高校生等への修学支援の更なる充実について要望
- ・介護人材の更なる確保に向けた取組の推進について要望
- ・中小企業等へのテレワークの導入促進について要請

平成 30 年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・地域防犯力の向上に係る取組の検討について合意
- ・受動喫煙防止対策の推進について要望
- ・受動喫煙防止対策の推進に向けた取組の検討について合意
- ・首都圏における木材利用促進に向けた取組について合意
- ・東京2020大会期間中のTDM推進について要望
- ・有効な家具類転倒防止対策の研究について合意
- ・マイクロプラスチック問題の解決に向けた取組の検討について合意
- ・措置入院者等の退院後支援に係る法改正について要望
- ・外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備について要望

平成 31 年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・児童虐待の防止に向けた共同宣言
- ・児童相談所等の体制強化について要望
- ・特別養護老人ホームの持続可能な運営と整備の促進について要望
- ・ホームレスとなるおそれのある人の自立支援に向けた取組の検討について合意
- ・A I 等新技術を活用した行政のスマート化の推進に係る取組の検討について合意
- ・地域共生社会の実現に向けた障害者の自立生活の支援拡充について要望
- ・麻しん（はしか）対策の推進についての要望
- ・発達障害児に関わる医師の確保及び環境整備について要望

令和元年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・増加する法律での計画策定の努力義務等への対応の検討について合意
- ・児童虐待防止体制の充実について要望
- ・海洋プラスチックごみ対策の推進について要望
- ・エスカレーターでの事故防止に向けた取組の検討について合意
- ・重度障害者の在宅就労に対する支援について要望
- ・高齢者向け住まい・施設からの円滑な救急搬送等に向けた取組の検討について合意
- ・HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの定期接種について要望
- ・復興・創生期間後における福島への継続的な対応について要望

8 事務局及び問い合わせ窓口

（1）事務局（開催担当都県市）

会議の事務局は、1 年単位（暦年）の持ち回りで各都県市が担当しています。

令和 2 年は、川崎市が事務局となっています。

（首脳会議の座長は、開催担当都県市の長が務めます。）

(2) 問い合わせ窓口

問い合わせ先	電話番号
埼玉県 企画財政部 企画総務課	048-830-2117
千葉県 総合企画部 政策企画課	043-223-2206
東京都 政策企画局 総務部 渉外課	03-5388-2151
神奈川県 政策局 自治振興部 広域連携課	045-210-5890
横浜市 政策局 大都市制度・広域行政室 大都市制度推進課	045-671-4082
川崎市 総務企画局 都市政策部 広域行政・地方分権担当	044-200-2475
千葉市 総合政策局 総合政策部 政策調整課	043-245-5047
さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部	048-829-1064
相模原市 市長公室 総合政策部 広域行政課	042-769-8248